

年 月 日

高松市保健所長

管理者 住 所
氏 名

エックス線装置等に関する廃止届

次のとおり
を廃止したので、医療法施行規則第29条第1項第3項の規定
により届けます。

名 称	TEL:
所 在 地	(〒 -) 高松市
廃 止 し た エックス線装置等	
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 理 由	
廃止後の処分方法	